

会 議 記 録

会議名称	令和元年度第2回 杉並区立図書館協議会
日 時	令和元年7月27日（土）午後2時00分～午後3時52分
場 所	杉並区役所 中棟6階 第4会議室
出席者	委員 坂本、坪内、赤池、新井、竹田、有永、大谷、大場、中島、加藤、 芹生、太田 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、 施設計画担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、 柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、 宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、 方南図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、今川図書館長
配付資料	・次第 資料1 第19期 杉並区立図書館協議会委員名簿 資料2 平成30年度 事業報告及び令和元年度事業計画 資料3 中央図書館蔵書の状況について 資料4 地域図書館見学会の開催について
会議次第	1 開会 2 第19期杉並区立図書館協議会委員委嘱状交付 3 中央図書館長あいさつ 4 委員紹介（自己紹介） 5 議題 【報告事項】 (1)平成30年度事業報告及び令和元年度事業計画について (2)中央図書館蔵書の状況について (3)地域図書館見学会の開催について (4)その他 6 閉会

○会長 それでは、定刻となりましたので、令和元年度第2回の杉並区立図書館協議会を開催いたします。

それでは、最初に配付資料を確認したいと思いますので、事務局のほうからよろしくお願ひいたします。

○中央図書館次長 はい。中央図書館次長でございます。どうぞよろしくお願ひします。お手元の配付資料でございますが、確認をさせていただきたいと思います。

最初に、協議会の次第でございます。

次に、資料1といたしまして、協議会委員の名簿がついていると思います。

それから、資料2といたしまして、平成30年度の事業報告及び令和元年度の事業計画という資料がございます、次のページに蔵書規模の適正化というような資料があります。それから3枚目以降に、このカラーの印刷の写真や図書館キャラクターの絵のようなものがありまして、全部で9枚ほどの資料がついているかと思います。

次に、資料の3ということで、中央図書館蔵書の状況についての資料が1枚ございます。

最後に資料4といたしまして、地域図書館見学会の開催についてというようなことでございます。資料はおそろいでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

なお、前回欠席された委員、あるいは新たに就任された委員の方には、席上に委嘱状を置かせていただいておりますので、これで委嘱状交付にかえさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、次第の3番です。

まず、中央図書館長からご挨拶をお願いします。

○中央図書館長 中央図書館長でございます。本日は、お暑い中、梅雨明けもそろそろというところもありますけども、台風も近づいている中でお集まりいただき、まことにありがとうございます。夏休みも始まりまして、それぞれご予定もあると思いますけども、図書館協議会も第2回目ということで、今回、新たな委員の方の顔ぶれもそろいましたので、自由闊達な議論をさまざまにやっていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○会長 それでは、4番の委員紹介ということになります。

それでは、新しい協議会委員の方の紹介を、館長のほう、お願ひします。

○中央図書館長 第1回の協議会で出席できなかった委員がいらっしゃいますので、まずご紹介します。

【自己紹介省略】

○中央図書館長 はい。ありがとうございました。

続きまして、本日より、区内の大学図書館連携代表の委員が、大学の人事異動の関係で交代がございました。

【自己紹介省略】

○会長 ありがとうございます。資料1の形でこの第19期の協議会の委員会として確定するということになります。

また、本日は、中学校校長会代表の委員から、都合によりご欠席と連絡が入っています。

それと、2名の委員の方からご都合があって、途中で中座されたいと申し出がありました。なお、議事進行に当たりまして、できるだけ円滑に進行できるよう、皆様のご協力をお願いいたします。また、できるだけ多くの方に発言の機会を与えられるように、余りお一人のみでずっと発言することがないようにご配慮いただけたらと思います。

それでは、次第の5番、議題になります。本日は報告事項が3件入っております。

報告事項(1)平成30年度事業報告及び令和元年度事業計画について説明をお願いいたします。

○企画運営係長 それでは、平成30年度の事業報告及び令和元年度の事業計画を説明いたします。まず、資料2をご覧ください。

今回、中央図書館は31年4月1日から大規模改修工事により1年半ほど休館になります。

このための対策ということなのですが、今回の大規模改修工事は、中央図書館が開館して以来、本格的改修工事が初めてということであり長期にわたる休館ということなので、その休館中の図書サービスの低下を防ぐということが課題となっておりました。

まず、その対策として中央図書館の休館中の不便をできるだけ緩和するため、荻窪地域に臨時図書窓口を開設しようということになりました。この荻窪臨時図書窓口には、蔵書はありませんが、予約割当本の貸出返却が可能な窓口ということで設置しております。

中に写真が入っていますが、3枚目に中央図書館の荻窪臨時図書窓口というのがあります。この写真ですが、場所は天沼弁天池公園にあります郷土博物館の分館の東棟の1階に設置しております。この写真では、その1階部分が臨時図書窓口ということになります。施設の規模は、普通の図書館と違いますので、高円寺駅前図書サービスコーナーとか、桜

上水北図書サービスコーナー程度です。

また、荻窪臨時図書窓口での業務ですが、貸出カウンターを設け、予約本の貸出や貸出した本の返却処理を行います。このようなレベルの業務が最低限できるスペースしかありませんが、貸出等ができるようになったということで、一つのめどが立ったと思います。

このサービスコーナーは、手前に白い箱がありますが、これがブックポストです。ここにブックポストを置きまして、時間外に関しても、本を返却することができるようになりました。

開設は4月15日でしたが、大体1日当たり100人ぐらいの利用があります。

このほかには、蔵書ですが、改修工事のために、中央図書館の資料は外部の民間倉庫へ移送することになっております。ただ、できるだけサービスの低下を防ぐため、まず、今まで保存庫に入っていた本を、外部の民間の倉庫へ移しまして、その後に中央図書館の1階の開架にありました本を高井戸図書館にある中央図書館の保存庫に今入れています。これを入れることによって、一番貸出等が多いと思われる最新のものを貸出可能にすることができたということで、かなりこの部分に関して予約等が入っているような状況になっております。

これ以外に、雑誌や参考資料室の禁帯本等がありますが、こういったものに関しては各図書館に分散させておきまして、閲覧、貸出が可能なような状況になっているものもあります。全てはカバーできませんでしたが、流れとしてはそのような形で、可能な範囲で不便がないような形に努めています。

中央図書館では、おはなし会とかブックスタート等の事業でボランティア団体等が活動しています。

今回、中央図書館が休館になることによって、これらの団体が1年半ほど使えなくなってしまいます。このことに対して、どうやって対応するのかということで、中止、あるいは地域館にお願いするという形での継続等の対応について協議いたしました。

その結果、どうにか調整することで、滞りのないような形で処理いたしましたということになっております。

同じような形で、サービス等を継続させるために、いろんな形で対応を行っています。

休館前に、臨時窓口等を含めてですけども、図書館のホームページや区の公式ホームページ、広報すぎなみで周知を徹底しました。また、館内にもチラシ等を置きまして、館内での周知に努めた次第です。このような形で今回休館をして、今に至っているわけですけ

ども、ある程度、問い合わせ等は落ちついてきたのかなというふうには考えています。

令和元年度の目標は、令和2年の9月にリニューアルオープン予定の中央図書館の開館準備を着実にを行うことで、喫緊の課題としては、リニューアルオープン後にどの様に図書館を運営していくのかということを検討することになります。いろんな形で旧の図書館とはかなり違うものができるので、その中で十分な形で利用できるような、皆さんがもっとすばらしい形で利用できるような形の図書館にしていくにはどうしたらいいかということで今検討している次第です。

以上が、中央図書館の休館に関する概要になります。

次に、図書館評価ですが、その中の項目別に、中央館等を含め概要を説明します

まず、資料の充実ですが、平成30年度の蔵書管理計画に基づき、各館とも蔵書の適正化を図りました。杉並区立図書館全体の適正に関する達成率は100.6%に達しております。100%を超えているということで、十分な成果を上げることができたと考えています。

それぞれの図書館がどのような形で対応してきたかということをお知らせします。

中央図書館ですが、中央図書館は蔵書規模の適正化を推進するために、開架部分について除架や買いかえを進めていくことを平成30年の目標としておりました。そのために、開架部分について受け入れ年の古い資料のリストを作成し、除籍を進めた結果、中央図書館に関しては達成率が102.1%で、平成30年度は目標値を達成することができましたが、業務委託館の除籍の達成率が低いため、令和元年度の課題になっています。

資料の2枚目ですが、蔵書規模の適正化という資料をつけております。そこに30年度の、中央図書館から今川図書館までの蔵書適正化の実績というのが入っています。それを見ますと、中央と永福に関しては100%を超えていますが、あとは90%台で、南荻窪が89.9で90%を切っている状況です。大方90%をみんな超えておりますので、達成率としてはある程度合格点というふうにご覧いただいております。ただ、これに満足せず、令和元年度に関しても、引き続き蔵書規模の適正化を達成できるよう努力をしていきたいと考えております。

この中でもう一つ100%を超えている永福図書館ですが、永福図書館は、平成30年度当初に年度末11万冊の蔵書数を目標に資料管理を行いました。永福図書館では目標達成のための具体的な取り組みとして、1冊ずつ資料状態や貸出回数の確認や、除籍やリサイクル対象になる資料か等も確認をし、除籍、リサイクル、買いかえなどの判断を行ってまいりました。この結果、30年度蔵書数目標値11万冊を達成することができました。令和元年度も引き続き同じような形で1冊ずつの確認を重要視して、慎重に除籍、リサイクル、買いかえ

を行っていき、蔵書の目標値である10万5,000冊を達成できるよう努力していきたいと考えております。

その他の地域図書館の蔵書適正に関しては、概ね90%を超えておりますので、平成30年度に関しては進んできたのかというふうに考えています。令和元年度に関しても同じような形で進めることで、目標の達成は可能かと考えております。

次に、誰もが利用しやすい図書館ですが、これに関しても、平成30年度においては、各図書館では、いろんな工夫を凝らしております。この中で、阿佐谷図書館と今川図書館の実績を説明します。

まず阿佐谷図書館ですが、阿佐谷図書館では、平成30年度に、どの世代にも集まっていただけの図書館づくりを目標にして、「バリアフリー事業」を通して、「人に優しい環境」を整備し、相互に作用するような参加型の事業を行い、世代間の交流を図ることを目標としました。具体的な取り組みとしては、「バリアフリー」をテーマに「手話おはなし会」、車椅子バスケットやLGBTをテーマにした映画会を実施したほか、障害者実習を受け入れました。また、ワークショップ形式の「ビジネス書読書会」や「切り絵ワークショップ」を開催しました。

この様な事業を実施したことで、ワークショップ型読書会では、「同じテーブルの人とあつという間に仲よくなった」とか、「ほかの人の知識や考え方が参考になった」等の好評をいただき、世代を超えたグループディスカッションを楽しんでいただくことができました。また、切り絵ワークショップでは、小学生とシニア世代がお互いの作品を褒め合うひとときもあり大変ほほ笑ましい光景が見られました。阿佐谷図書館としては、令和元年度に関しても、平成30年のこのような取り組みを生かし、より広く世代間の交流を図っていきたいと考えています。

今川図書館の取り組みですが、今川図書館では、平成30年度は、読みづらさを感じている高齢者や障害者への配慮として、「リーディングトラッカー」、「リーディングルーペ」といった読書補助具を購入して設置しました。また、ヘルプマークに関する館内研修を実施して、職員の障害者への合理的配慮の理解と意識向上を図りました。令和元年度も、視覚障害者向けの大活字本に加え、易しく見やすい本としてLLブックの所蔵を検討するなど、一般的な表現だけでは内容を理解することが難しい知的障害者や外国人などにも利用しやすい図書館になるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、レファレンスの充実の項目ですが、平成30年は、中央図書館を含め各地域図書館

では、職員を対象にレファレンス研修を積極的に行いスキルアップを図りました。その中で中央図書館と高円寺図書館の取り組みについて説明します。

中央図書館は、平成30年度に全館の職員を対象にした職員レファレンス研修を実施して、スキルアップを図りました。

また、各図書館で蓄積したレファレンスサービス事例の活用や共有化について改善を図ることを目標にしました。

取り組みとしては、外部講師による研修として「レファレンスサービスへのデータベース活用」、「地域活性化を支えるレファレンスサービス」を実施しました。しかし、各図書館のレファレンスサービス事例の活用や共有化についての検討が十分ではなかったため、引き続き令和元年度の課題となっています。

高円寺図書館ですが、中央図書館では全館に対して各館レファレンスサービス事例の活用や共有について十分にできませんでした。地域館では高円寺図書館のように、独自に毎月、館内整備日にレファレンス事例研修を実施した館もあります。高円寺図書館は長く図書館事務にかかわった職員が多い直営館の利点を生かして、ベテラン職員が館内整備日にレファレンスの記録をほかの職員にフィードバックするなど、職員のレファレンスのスキル向上に努めてまいりました。

令和元年度に関してもレファレンスデータサービスの活用を促進する等のレファレンスの充実を図っていきたいと考えています。

講座・講演会・行事の開催ですが、平成30年度、各図書館は利用者の様々なニーズに応えるために工夫をこらした講座、講演会及び行事を行っています。その中から、南荻窪図書館、高井戸図書館、方南図書館が開催したものを取り上げます。

南荻窪図書館の資料を見ていただけますでしょうか。写真にありますが、平成30年度に新たな目標テーマの一つとして、地元地域と関連した善福寺川をテーマに「善福寺川百景作品展」と題して、地域住民の方々から作品協力頂き、南荻窪図書館の重点収集である、「環境」とも関連した展示を、通常の館内展示よりも広いスペースを確保し、実施しました。その効果として、地域の自然や環境問題に関心を持ってもらうことへの一助になったと認識しています。他方、新規の取り組みということもあり、より多くの来館者に繋げるべく作品展の周知と、数多くの展示作品に向けた募集の方法について、令和元年度の課題として今後改善していきたいと考えております。

高井戸図書館です。資料をごらんください。

そこに幾つか写真がありますが、高井戸図書館では平成29年度から継続して高齢者を対象とした事業を展開しています。

具体的には、健康講座として「やさしいヨガの講座」、趣味を見つける講座として「俳句入門講座」や「大人の折り紙講座」、「高井戸寄席」など幅広い事業を展開いたしました。それが、高井戸図書館の資料No.1というところにあります、それぞれの写真で示しているところであります。それを見るとわかりますが、さまざまな形の参加がありまして、大きな効果を上げているというふうに考えています。どの講座も申し込みを開始して、すぐに定員に達し、参加された方から近所でヨガや寄席に気軽に参加できることを大変喜ばれ、期待の高さがうかがえました。平成29年度から令和元年度を通して、高齢者の潜在的な需要を探っていますが、需要の多さを実感しています。

また高井戸図書館では開館20周年を記念して、高井戸図書館20周年の記念の年に、日ごろから図書館を利用されている地域の方々に感謝の気持ちを込めて、「地域愛」をテーマにした事業を行いました。

具体的な取り組みとしては、「高井戸地域史講座」を初め、図書館利用者や高井戸商店街、郷土博物館、高井戸中学校にご協力いただいて行った「昔と今の高井戸地域写真展」、
「ひと箱古本交換市」、「高井戸図書館地域史シリーズ」の発行など、高井戸図書館では地域に絡めた新しい取り組みを多数行いました。

どの事業も好評を得ることができましたが、何よりも多くの方々と協働で事業を行ったことで、今後の取り組みにつなげることもできました。

令和元年度も20周年をきっかけにできた新しい地域の輪を途絶えることなく発展させ、地域に根差した図書館を目指していきたいと考えております。

令和元年度も利用者のニーズに応えることができるような講演、展示、行事を開催していきたいと考えております。

最後に方南図書館ですが、こちらも資料がついております。方南図書館の資料を見ていただけますでしょうか。最後のほうにあると思いますが、方南図書館では、あらゆる年齢層へ様々な角度から企画を提供しました。具体的には、開館時間中に実施した「館内コンサート」、和泉四丁目の工房で実施した「流し漉き体験講座」及び杉並江戸落語研究会を招いての「方南寄席」です。いずれも対象を限定しない企画で大変好評でした。また、年に1回実施している「大人がたのしむお話し会」は今年で5回目と回を重ねてまいりましたが、今回からボランティアが主催し、図書館が補佐する催しに移行することができました。令

和元年度は好評の催し物について、単に継続するのではなく、2020年の東京オリンピックを見据えて、講座に外国語を取り入れていきたいと考えております。

次に、ボランティアとの協働について説明します。

平成30年度は、各図書館ともお話し会などでボランティアとの協働を積極的に進めました。その中でも、中央図書館の障害者サービスに関する音訳ボランティアと下井草図書館のボランティアとの協働の取り組みを取り上げたいと思います。

まず中央図書館ですが、中央図書館では、30年度の目標として音訳ボランティアステップアップ研修を計画していました。

具体的には、外部講師を招き中堅ボランティア対象のレベルアップ講座を開催し、ボランティアのレベルアップを図りました。令和元年度に関しても、更に音訳ボランティアのステップアップ研修を行うことによりスキルアップを図りたいと考えています。

下井草図書館ですが、平成30年に関しては、ボランティア団体との良好な関係を築き、協働事業を実施していくことを目標としていました。具体的な取り組みとしましては、ボランティア団体の方には、情報交換会の実施やイベントとの連絡調整や成果物の制作などを依頼しました。その成果としてはボランティア団体との協働による「お話し会」の実施や、布絵本・景品の制作によりイベント参加者に喜ばれております。令和元年度もこのようなボランティアとの協働を更に推進したいと考えております。

○会長 ちょっとよろしいですか。説明が長引いているのでここで、少し切ってみようかと思えます。

確認ですが、方南図書館の写真とキャプションがずれています。これは入れかえないと、まずいですよね。

○企画運営係長 すみませんでした。

○中央図書館次長 会長、若干補足させていただきます。初めての方もいらっしゃいますので、お手元に紫色の運営状況報告書といった本を配付させていただいております。

この運営状況報告書で、杉並区立図書館を毎年評価しております。その評価をしている中で、例えば48ページを見ていただきますと、宮前図書館というのが出ています。この一番左側のほうに評価項目というのがございます。資料の充実から始まりまして、最後、広報、情報発信に至るまで10項目の評価項目がございます。その評価項目ごとに、それぞれ毎年のように、各図書館がどのような目標を定め、そして、どのような活動をして、出てきた課題は何なのか、改善点は何なのか、そういったようなことを評価しているというこ

とでございます。

この評価を杉並区内の図書館が13館で行っています。

今、この前段なしに資料の充実だとか、レファレンスのこととか、講座・講演会のことについて説明が始まってしまっているんですけども。

只今、補足説明しましたことの認識のもとに、お聞きいただければと思います。

○会長 こちらの30年度の運営状況報告書に関しては、今、机上に全部配付されていますよね。ということですので、先ほどの、取り上げますと言っているものは、基本的には、それぞれの図書館のページのところに書いてあって、それぞれの図書館の自己評価と総括はここに書かれていて、で、ことし新しく入った委員の方はちょっとよくわからないと思いますが、基本的にはこの協議会の委員は評価部会の委員でもあるので、昨年委員だった方々は自分の担当を決めてそれぞれ見ているので、多少細かい説明は、ああ、まあそうだったなという形で多分記憶に残っていらっしゃると思います。で、そういった委員の評価は、ちなみに、この報告書では一番後ろのほうにあります。あと気になった点に関しましては、この報告書のそれぞれの当該図書館のページの記述や、私たちの委員の感想はその終わりのほうにありますので、そちらをごらんになっていただけたらと思います。

運営状況報告書の説明は、ここから半分ぐらいまだ残っていますので、もし、質問があれば。

○委員 すみません。これは、29年度の事業に対する報告書ですよね。で、今、ご説明していただいたのは、平成30年度の事業に対する報告ですよね。

○企画運営係長 はい、そうです。

○会長 そうですね。これが必ずしも厳密な対応ではないということですね。

○委員 今のお話とは、また別ということ。

○会長 そうですね。失礼しました。

○委員 質問ですけれども、後ほど説明があればそのときでも結構ですが、この蔵書規模の適正化の表の見方がよくわかりません。何をもって達成率100.6%とかになっているのでしょうか。

○会長 どれが分母で、どれが分子かを言っていただければいいかと思います。

○企画運営係長 分子は目標値で、分母のほうが実績です。

○会長 目標を実績で割るので、実績のほうが目標よりも数値を下回ると100より大きくなる。で、達成しないと100より小さくなると。そういう感じになっていますよね。

○企画運営係長 そうですね。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 この表を見ていて、令和元年の目標をどのように定めたのかがちょっと疑問だなと思っていました。それは蔵書の適正化の方針というのがあってというのは去年までいた人間はわかるんですけども、そこについて後で説明等がありますか。この蔵書規模の適正化というのは、私が委員になってから、結構これ毎回話題になっていて、達成率がとかそういうお話が出ていますので、その辺はどうなのかなと思いつつお話を聞いていたんですけども。

○資料相談係長 資料相談係長です。

蔵書規模の適正化についてですが、平成28年度にその方針というか計画ができて、最終目標として杉並区の図書館の蔵書を201万冊にするというのが最終目標でございます。それにあわせて、その28年度の段階で、毎年、図書館の規模もいろいろですので、規模によって、毎年割り返したような形で目標値を定めた表があります。それに基づいて蔵書規模の適正化を毎年進めています。

ということで、毎年特に改めて目標値を定めているということではなくて、28年度るときに作成した表をもとに行っておりますので、その辺で違いが出てきたりということもあります。特に中央図書館は今年度休館を控えておりましたので、昨年度かなり頑張ってお整理をした結果、ちょっと早目に、ちょっと予定よりも進んでいるのです。ただ、実際はその一方で購入も続けておりますので、今減っていても、またそのままにしておくと増えていくということもあります。そのため、除籍の作業はまた続けていくということになります。

以上です。

○会長 はい。

○中央図書館次長 若干補足させていただきます。今、説明がありましたように、平成27年度末に、杉並区立図書館全体の蔵書数は235万冊ありました。これについて、最終的に5カ年計画で、201万冊まで減らそうということで、平成28年度から取り組みを開始しております。今年度が4年目ということになります。当然、蔵書につきましては、年数がたちますと、汚損本ですとか破損本ですとか、あるいは内容が非常に時代に合わなくなって

きたものとか、そういったような、不適切な内容になるような蔵書等もあります。

一方、図書館の蔵書の収納スペースは有限であり限られております。そこに次々に新刊本が発刊されますので、当然、利用者の方々の期待に応えるためには新しいものを入れていかなければいけないということで、古いものは逆に廃棄をするというようなことが必要になってきます。また、現在古い図書館を次々に改修や改築というようなことで取り組んでいるところですが、施設の有効活用という面から見ても、こういった取り組みも必要だということで、今取り組んでいるところです。

先ほどの説明のとおり、中央図書館につきましては、積極的に取り組んでおりますが、現在、改修を控えていて、工事も今月から始めますので、昨年ぐらいのときに一生懸命それを行ったんですけども、逆に、今、群馬県の高崎のほうの民間倉庫を借りて、中央図書館の蔵書を全部そちらのほうに入れてしまっておりますので、現時点ではそれがストップしてしまっているというようなところがあります。その分の貯金を今までしていたみたいなどころもあります。だから、ほかの図書館について、若干おくれぎみのところは逆に今年度から力を入れていきたいというようなことでございます。そのような取り組みを今やっているということでございます。

以上です。

○会長 はい。いかがでしょうか。

じゃあ、私のほうから若干ですけども。要するに、平成28年に出された目標値が基本的にはこのまま採用されている。それはよくわかりました。一方で、例えば南荻窪のように、結果的に、2万という、全蔵書の7分の1ぐらい、ことしの目標に合わせるためには、かなり除籍をしなきゃいけないというのはなかなか厳しい話で。もちろん5カ年の目標としてこれというのはわかるんですが、多分なかなか削れなかった理由とか背景もあろうかと思いますが、その辺の事情の把握は大丈夫でしょうか。別に、私たちのこの協議会がこの計画を、いやここがおかしいから認められませんとか、そういう話の場ではないと思うので、あくまで純粋に意見交換ということで。14万の中の2万というのはかなりな数だと思います。それなりに事情があって、例えばだめなら、ほかのところでもう少し何か補うとか、そういうおつもりがあるのかないのかとか。逆に、じゃあ何が何でもここで達成するというのだったらかなり、荒療治な感じになると思うんです。その辺、どのように、現時点で図書館側としてはお考えでしょうか。

○資料相談係長 資料相談係長です。

この中で、南荻窪図書館、それから下井草図書館、そして今川図書館は、現在、業務委託をしている図書館で、蔵書の管理は中央図書館が行っております。そのため、除籍についても、除籍の候補となる本の選定はスタッフの方にさせていただいているんですが、最終的に中央図書館の職員が除籍する本を決めて処理をするということになっています。

そのため、月に2回ほど通って作業しているんですが、なかなか3館分を、中央図書館と両方進めていくのが困難なこともありまして、南荻窪図書館がおくれてしまっています。

今年度、先ほどからお話ししているように中央図書館が休館していて、中央図書館の蔵書についての作業は、とりあえず休館前までで一旦終わっておりますので、今年度、特に南荻窪図書館については、力を入れて整理を進めていこうと考えております。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。図書館としても、今回こういった目標達成のために手を打たれているということが確認できました。

報告書について、ほかにいかがでしょうか。

○委員 すみません。教えてください。その除籍本の行方はどうなるのでしょうか。廃棄になっているのでしょうか。どこかにおろすという形になるのでしょうか。

○中央図書館次長 基本的には廃棄です。一部、リサイクル本というようなことで、例えば絵本ですとかは、保育園ですとか児童館ですとか、そういうところにもらってもらったこともありますし、一般の書籍でも比較的傷みの激しくないようなもので、もしよろしかったらお持ちくださいということで、各図書館の出入り口付近にそういうリサイクルコーナーのようなものを設けております。それ以外のものは大体廃棄ということになっております。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 はい。よろしいですか。ほかに何かありますか。いかがでしょうか。

(なし)

○会長 わかりました。

それでは、残りの、事業報告と事業計画をお願いいたします。

○企画運営係長 はい。続けさせていただきます。

(6) 番ですが、快適な読書空間の整備ということで、平成30年度は、各図書館ともに、読書環境の整備を目標としたところが多くありました。利用者がより快適に過ごせるよう、様々な工夫を行いました。ここでは、宮前図書館と柿木図書館及び今川図書館の取り組み

を紹介します。

宮前図書館の資料を見ていただけますでしょうか。

宮前図書館ですとYAコーナーということで、写真を幾つか載せています。こちらが宮前図書館のYAコーナーの写真ですが、宮前図書館は読書環境整備に取り組み特にこのYAコーナーの充実を図ることを目指しております。YAコーナーには、進路・進学コーナー、3階読書室前にはYAリサイクルコーナー等を新たに設置しました。

この結果、学生服姿の利用者が目立つようになりつつあり、また、その年代を持つ保護者の方々も進路・進学コーナーの様子を見て、子どもたちへ薦めているようなケースも見られました。

また、YA資料を担当するスタッフについても、他館の書架を参考にしつつ自ら考えながら構築したので、司書としてのスキルのボトムアップにもつながっているという内部的な効果もありました。令和元年度は、書架に入る資料の動向を調べ、資料の入れかえをしつつ利用者のニーズを探りながら、更なる読書環境の整備を進めていくことを目標としたいと考えています。

柿木図書館ですが、資料に関して柿木図書館で取り組んだこととしては、児童を対象とした催し物等を行いYAコーナーを充実したというふうな結果が出ています。

今川図書館に関しても、同様で、YAコーナーにいろいろな形でブックレット等で紹介した本を展示するなどして、中高生に利用してもらいました。

快適な読書空間に関しては、令和元年に関してもこのような形の読書空間を実現していきたいというふうに考えています。

(7)番 子ども読書活動の推進計画ですが、各館ともに子ども読書活動の推進のために児童を対象にした催し物を行っております。その中で、柿木図書館と今川図書館を取り上げて説明します。

柿木図書館では、児童を対象とした催し物に力を入れており、季節に応じたものを考えて開催しております。例えば6月の読書月間に合わせて、赤ちゃんおはなし会をスペシャル版として実施したほか、ボランティアを活用してお話し会も定期的の実施しています。

また、夏休みの読書スタンプラリーは多くの子どもたちが参加して、達成時に渡した柿木図書館オリジナルキャラクターの「かき丸」とその仲間を使ったオリジナルのマスコットはプレゼントして大変好評を得ました。そのほか工作会などを行いたくさんの子どもたちの参加がありました。

柿木図書館の資料としては、イラストが3枚ほどついていますが、柿木図書館のキャラクターです。

柿木図書館では、「かき丸」、「しおりちゃん」、「しぶじい」と、柿を使ったキャラクターを設定します。これを児童のイベントの中で使っていくというような工夫をしています。このようなものが、いろんな形で子どもたちの読書の一つのきっかけになればというふうに考えています。

令和元年度も柿木図書館としては、このような形の催し物をたくさん開き、よりよい子ども読書活動の推進につなげていきたいと考えています。

今川図書館ですが、平成30年度は利用者からの要望に応じて、「赤ちゃんおはなし会」の開催日数を増やすとともに、乳幼児の保護者向けに「絵本の読み方・選び方講座」を実施して、図書館ならではの絵本の楽しみ方を伝えることができました。また、近隣の中学校の図書館司書と連携して、「中学校の図書室へようこそ」と題したブックレットを作成して、平成31年3月に近隣の小学校を卒業して4月から新中学生1年生になる方に配付しました。令和元年5月には、このブックレットとその中で紹介された本をYAコーナーに展示して、中高生に利用してもらいました。

なお、平成30年度は、このブックレットの表とかイラスト、挿絵を各中学校の生徒から募集しましたことにより、小学生だけではなくて、中学生にも中学校の図書室と区立図書館への関心を高めることができました。令和元年度も、内容を更に充実しながら進めていきたいと考えています。

次に、(8)番 他機関等との連携です。

平成30年度に関しては、各図書館では学校司書等を中心に小学校へ連携を進めました。その例として高円寺図書館と今川図書館を紹介します。

高円寺図書館では、平成30年度も関係する7校の公立小・中学校図書館司書との意見交換会を開催しました。図書館としては、学校図書館司書との意見交換会を実施することで学校司書ならではの子どもに人気のある本の情報が得られ、今後の業務に生かすこともできました。また、学校司書からは、団体貸出に関する意見もあり、サービス向上に向け、有意義な会議となりました。令和元年度も、このような形で、地域の社会教育関係団体、小・中学校それぞれの学校司書、児童館などとの連携を進め、就学前教育から学校教育、生涯学習へと切れ目のない支援と、より質の高いサービスの提供を目指していきたいと考えています。

今川図書館は、平成30年度は近隣の小・中学校の学校司書と連携して「子どもの読書応援団」を実施したほか、新規事業として「図書館職員出張ワークショップ（図書館で布製ブックカバーをつくろう）」や「中学生向けの手づくり絵本展示会」を実施しました。また、近隣の児童館と連携し、新たに「図書館職員出張読み聞かせ講座」を実施しました。令和元年度も引き続き、幅広い世代に関わる行事や展示の企画を、様々な機関と協働で実施することで、地域に密着したサービスの提供と読書活動支援の強化を図っていきます。

(9)人材育成・研修計画ですが、平成30年度は中央図書館では初任者研修を行ったほか、各図書館では、都立図書館の研修など外部研修にも積極的に参加しました。

令和元年度も、職員研修を積極的に行います。その一つの例としては、今回30年度の初任者研修会として中央図書館で行った児童サービス研修を、全職員向けに実施していきたいと考えています。

令和元年度に関して言うと、いろいろな形の研修を加えながら、スキルアップを図ってきたいと考えています。

広報・情報発信ですが、平成30年度は、各館とも積極的に区広報や図書館ホームページで催し物等の情報提供・発信に努めました。また様々な館内の利用者向けチラシを作成して情報提供をしておりました。令和元年度に関しても、更に利用者にわかりやすい広報・情報発信に努めていきたいと考えています。

簡単ですが10項目まで説明をしました。いろいろな形の取り組みを各図書館で行っていますが、令和元年度に関しては、中央図書館が休館中ということで各地域図書館が一致団結した形で、サービス向上に努めていきたいということが中心になっています。今回、令和元年度の計画についても、このことを踏まえ、今後、着実に実施していきたいと考えております。

一応、以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。3時ぐらいで中座しなければならないという委員の方がいらっしゃるかと伺っております。特に、今、他機関との連携ということで、学校と連携したいですということですが、まさに、きょうは中学校代表の委員がご欠席ですので、学校という意味では小学校代表の委員だけになるかと思っておりますが、いかがでしょうか。特に、この連携ということで、もう、間もなく多分中座せざるを得ないと思うんですが、何かご意見等ありましたら、今お願いいたします。

○委員 いろいろ連携していただいている、とても子どもたちのためになっていると思

って、今伺っておりました。いろんな形で、実際に図書館に出むいて図書館のことを知る活動もとても大切だと思いますし、また逆に、学校等にお越しいただいてやってくださるという、両方の活動をやっていただいている、ありがたいなというふうに思いました。

それから、私、小学校の教員をやる前にちょっと幼稚園にもお入りして、よく幼稚園のときに図書館と連携した研究みたいなものを行っていきまして、区内でも、保育園ですとか幼稚園とか、あと子供園がありますので、そういったところの子たちも図書館に実際に赴いて、どんな蔵書構成があるのかとか、自分の目で見てとか、知った上で保護者とまた一緒に来館するというような何かシステムをいろいろ研究したりしてましたので、今、本校のほうでは、いっぱい、図書館のほうから授業に関係ある蔵書をお借りしていてとても助かっていますけども、実際にやっぱり赴いてということがいろいろな段階でできるのかなと思って、今、拝見いたしました。

○会長 もう3時が近いので、委員のほうはいかがですか。

○委員 学校との連携ということですけども、ちょっと前に戻って、お聞きしたかったことがあります。

(4)の講座・講演会・行事の開催というところで、利用者のさまざまなニーズに応えるための工夫をこらしてというので、例として、写真でいろいろあったんですけども、そこで、行事やそういうものをする目的というのは、やっぱり図書館に足を運んでもらいたいということと、足を運んでもらったからには、図書館として、借りたり、図書館を利用してもらいたいという目的があると思うんです。例えばここで高齢者に向けてヨガの何かをやったというのがあるんですけど、そういうときって、必ず、本の紹介とか、その関連本をばっと並べて紹介するとか、そういうことをやるというふうになっているんでしょうか。それとも、そういうことは関係なく実施されているのでしょうか。

とにかく利用者が、まあ、部屋があるということで利用させてもらいたいとか、そういうことで、図書館でやったらいいだろうという範囲内に入った場合、そういうものをするということですかね。何かその辺の、やり方……

方針というものがどうなっているのかなと、ちょっとお聞きしたと思いました。

○高井戸図書館長 よろしいですか。高井戸図書館長です。

高井戸図書館ではさまざまなイベントをやっているんですけども、その際には必ず本の展示をして、読書につなげるという取り組みをしています。

○企画運営係長 基本的に、図書館の展示とか催し物、あるいは映画会でもそうですけど

も、必ず本ということを中心にして考えます。本の貸出あるいは本の紹介ということが一つの中心になって催し物等は考えていますので、ただ催し物だけやるということはありません。

○委員 ないですね。

○企画運営係長 はい。必ず本と連携しているということが前提になります。

○委員 持ち込まれた企画もあるわけですか。じゃなくて、図書館が考えて、利用者のニーズに応えるということは…

○企画運営係長 そうですね。利用者のほうで、欲しいものって結構ありますから、そういうものをいろいろとお話をお伺いしたり、要望を聞いたりすることは当然あります。その中で、利用したいと思うような企画を考えてやっているというような形になっています。

○委員 というのは、複合館というか、建物がだんだん新しく変わってくると、いろんな、多目的館という感じの中の図書館ということになってくると、本とかかわりの境目がなくなっていく傾向が将来出てくるかなとか思うんです。

○中央図書館次長 よろしいですか。ご指摘のとおりだと思うんですけども、例えば図書館という組織が教育委員会に属する一つのセクションがあるわけですがけれども、そこだけでやっているというよりも、例えば区の中のほかのセクションでも、例えば健康づくりのセクションがあったりとか、自殺を予防しようとするような、そういう自殺予防月間のようなものに取り組んでいたりだとか、そういういろいろなことがあるわけですね。高齢者の福祉のほうのセクションもあれば、そういったようなところがぜひともこういうことをPRしてほしいだとかというような話もありまして、そのときに図書館としてもやはり連携を図って、そのときに一緒にそれに関連するような本を図書館で展示したりだとか、そういうような取り組みを現に行っているところです。

ご指摘のとおり、今後のいろいろな建てかえだとか、そういうときに、図書館だけで単独で建てかえるというのはなかなか難しい時代になっていますので、ますます複合施設のような傾向が高まってくるというようなことはあるのかなと思います。もちろん利用者のニーズに応えるということも一つですけども、それ以外にも行政のいろいろな分野との連携を図って、よりいろいろなタイプの情報発信を図書館ができるような形で取り組んでいくということも一つの役割かなというふうに思っているところです。

○委員 その辺のどこまで取り上げて取り上げないかという図書館としての基準というのはどういうところに置いていくというか、本を必ずということではないんですかね。

○中央図書館次長 まあ、図書館ですから、やはりほとんどの場合は貸出につながるようにとか、より深く学んでいただくとか、関心を持っていただくという意味で、そういった本を展示したりだとか、借りていただきやすいような環境をつくるというようなことはやっております。

○委員 わかりました。

○会長 よろしいですか。この話って、実は私自身もほかの場で、それこそ同じ図書館情報学をやっている人同士でどこからどこまでかというのは、結構微妙なところがあって、やっぱり現実はそのそれぞれの図書館の実践の中で、見きわめてやっていくしか多分ないのだろうなというふうには思います。

ただ、やはり図書館なので、図書館という施設と全く関係ないものしかないというのも多分ないと思うんですね。やはり読書とか、知識、情報を図書館から得るとか、そういう図書館の資料を使ってというのは多分譲れない。でも一方で、今おっしゃったように、複合施設のシナジーを求めるんだったら、そういうことも強調していくということも従来よりは多分考えなきゃいけないと思います。ただ、これだという明確な基準は多分まだ、どこにも存在していなくて、逆に杉並区のそういう、さまざまな今指定管理等含めて、今いろいろの人たちが図書館にかかわっているの、逆にそういういろいろなアイデアを提案してもらいながら、ベストな何かを模索していくというのが現実ではないかなというふうに思います。

○委員 はい。ありがとうございます。

○委員 追加でいいですか。図書館って、社会教育施設なんですよ。ということは、学びの場で、学びのスタイルって、別に本を読むだけが学びではないというのがもう根本にあるということ、多分共通認識として持っておいたほうがよいのかなと思います。

(委員2名、所用により退室)

○中央図書館次長 おっしゃるとおりで、普通、ただ本を貸し借りをする場というようなことが多いんですけども、確かに社会教育全般の学びの場でもありますので、今後改修をする中央図書館などは、より会議室のようなものが増えていったりだとか、逆に議論する場であり、あるいは情報交換をする場であり、そういったような機能も、ただ本を読む場だけではなくて、そういったところも逆に付加されていくというようなこともございます。そういった中で、いろいろなことが学べる。本からも学べるし、それから講演会などで、人から直接いろいろな講演を聞いた上で学ぶことができる。そういったいろいろな機能で、

社会教育というような広い意味での学びができる場だというような、位置づけかなというふうに思っています。

○委員 そうですね。余談になりますけれども、つい先日、今、ニューヨークに住んでいる友人と話をしたんですが、ニューヨークの公立の図書館では外国人に対する案内をするような方が中にいらっしゃって、日本のような、本当に本を中心としたということではなく、もう、そこがある意味コミュニティでありコミュニティ施設であり、外国になじむための案内担当みたいな人がついてくださって、一々、わからないことはどんどん聞いてくださいねというような話をしていました。なので、もう少し広いスタンスで見ていくというのも、一つ、今後重要なのかなと思いました。

以上、ご紹介をしました。

○会長 はい。ありがとうございました。

すみません。今3時ぐらいに中座しなければいけないという委員の方がお二人いましたので、そのお二人を指名する形でお願いしましたけども、ほかにご質問、ご意見、いかがでしょうか。

○委員 ちょっと質問したいんですけど、去年はたしか資料として、各全13館の実績報告とこれからの計画など、13館の方からのお話があったと思うんですが、今回、資料を見ましてもばらつきがあって、高井戸図書館なんかはたくさん写真が載っていますが、全然載っていない館もあり、その辺はどうしてばらつきが出てしまったのかなと、疑問に思っているのですが。

○企画運営係長 非常に特徴のあるものをピックアップした形でお話をしているところですので、ばらつきが出てしまっています。

○委員 できれば13館全部のを載せていただきたかったなと思いますが、間に合わなかったということでしょうか。

○中央図書館次長 前回の第1回図書館協議会でもご説明いたしましたけれども、今年度から、従来やっていた図書館の評価につきまして、やり方を変更させていただくということで、昨年までは各図書館による自己評価があって、さらに図書館協議会の委員の皆さんによる評価があって、さらに中央図書館が全体の評価を行っていたというようなことでしたけども、今回からは中央図書館が全体を総括的に評価させていただいて、それを最終的に図書館協議会の委員の皆さんがその評価を評価していただくというような形で考えているところです。

その流れの一環として、昨年までは13館の図書館長がそれぞれここにかわるがわる座って、二、三分ずつのプレゼンテーションを行って、大体、我が図書館はこうでしたというようなことを言っていたわけですが、それを今回からは全体を丸めた形で説明させていただいたというような方式に変えさせていただきましたので、その際に全ての図書館の詳細なデータまでお示しするというのは、なかなか時間的にも物理的にも厳しいというようなことで、主な点をピックアップさせていただいたというようなことですので、そういったことをご理解いただければというふうに思っております。

○会長 委員、よろしいですか。私もそういう理解で、つまり今までは、とにかく、1回、わあっと。13館、プレゼンされても、何か一個一個、さらに言えばよくわからないなと思いつつながら13館について聞くよりは、ある程度、きちんと、杉並区としてまとめた形でお話を伺うと、今年度からこの形に切りかえたので、今後そのまとめ方とか、その辺の話をどうしていくとか、あと詳細のデータを見なくなったらどうしたらいいのかとか、その辺は多分課題だとは思いますが。ただ、やっぱり、13の図書館をもう1から聞いていくというレベルの話をここではやらないという形で段取りとして今回は決めたので、少なくともこの期は一応この形で少し進めてみて、やっぱりもう少し、13館それぞれ聞かなければならぬというのがあれば、また少し修正するなり、何かを考えていくということでしょうか。とりあえず、このスタイルで今回は始めてみたということをご理解いただけたらと思います。

○中央図書館次長 さらにもう一つだけ言わせていただきますと、我々、区の側といたしましては、こういった教育委員会の附属機関である図書館協議会の位置づけといたしましては、やはり詳細な図書館の一個一個の図書館のこの部分がいいとか悪いとかということも大事でしょうけれども、もう少し大所高所に立った視点で、将来の図書館はどうあるべきではないとか、あるいはもっと予算をこういう面に振り向けるべきではないかだとか、そういったような行政に対する一つの見識のようなものを委員の皆様方には言っていたほうがより意味のある会議になるというふうに思いますし、こういう場が年に何回も設定できるわけでもないということがありまして、そういうこともなかなかないとは思いますが、重箱の隅のようなことに偏ったような議論にならないように、もうちょっと大局的な観点から議論していただく必要があるのではないかということで、こういったスタイルに変えさせていただいたというようなことでありますので、ご理解いただければというふうに思います。

○会長 当然、細かいデータがやっぱり必要だという場合には、それは私たちには当然それを見せてくださいという、職務上の責任というか権利と責任があると思います。当然、それは事務局として、図書館側もそれは提供していただけるものと私のほうでは認識しています。それがなくて、ただ、ふわっとした話だけでお願いしますというのもそれも変な話です。ただし、いつもいつも、じゃあその細かいことを全部この限られた時間でやるというのはやっぱり限界はあるので、一応今期はこの形でということをお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。ほかにご質問、ご意見、ありますでしょうか。

○委員 一つ。今年度の事業計画についてお伺いしたいんですけども、今伺ったお話ですと、前年度の流れを基本的に引き継ぐ形かなと受けとめたんですが、今年度で力を入れていく点とか強調したいところというのがもしありましたら、お伺いしたいんですけども。ちょっと雑駁ですが、いかがでしょうか。

○企画運営係長 まず、ことしに関して言うと、先ほど申し上げましたけども、やはり中央図書館がリニューアルオープンしますので、それに関しての対応策です。リニューアルオープン後の中央図書館は、かなりレイアウトも変わります。1階に児童コーナーがありますけども、これが2階のほうに上がって、2階フロア全部が児童コーナーになります。参考資料室が1階に行きまして、その一部に今度カフェができるといった形になります。地下に新聞コーナーと雑誌コーナーが行くんですが、かなりレイアウトが変更しまして、やり方に関してもかなり変えなければいけないということがあります。まず、この辺のことをきちんとした形で検討するということが令和元年度の大きな目標になっています。

これと同時に、今までやってきた中央図書館のセンター館機能として、全体の把握をしながら向上していくということが大きな目標となります。中央図書館のレイアウトが変わるとともに、そのやり方としても大きな形で変わっていく必要性はあると思っています。

まず、このあたりから中心として、今回、令和元年に関してはその準備をする時期と考えています。

ですので、中央図書館は、より強化された形で全館を把握していきながら、全体の向上を図っていくスタイルになっていくと思います。中央図書館リニューアルとともに、そういうことができるような形で準備をすることが今回の令和元年度の大きな目標になります。

同時に今までやってきた催し物とかあるいはレファレンスサービスということに関しても継続した形で、決して悪い評価を受けているわけではないので、かなりいい評価を受け

ていると思います。それをより一層高めるような形で発展させていくということがもう一つの目標になります。

○会長 以上のことを、特記事項として用意してほしいというようなご要望と、私は質問の意図を認識していたので、やっぱり評価指標が10項目あるので、それに対しての当然、計画、報告、事業計画は必要ですけど、それとは別に、特記として、ことしはこれをやりますというのが、この会議メンバーとして把握できないのがなかなか多分大変で、多分、今そういうご質問があったと思います。その辺は事務局としてもご協力お願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員 (10)番の広報と情報発信についてお伺いしたいんですけど、広報に最近SNSとかを結構使う団体とか企業とかが多いと思うんですけども、そういったことを今後推進していくご予定とかはありますか。

○中央図書館次長 当然、時代の流れというのがありますので、今でも一部ツイッターとかに取り組んでいる図書館などもありますけども、全ての図書館というわけではないということがあります。当然いろいろな図書館としての情報発信だとかということも求められていると思いますので、それについても取り組んでいく必要があるかなというふうに思います。

既に、委員もご案内のとおり、図書館サービス基本方針というのがありますので、その中で今後10年後の図書館像ということを書いていて、その中でやはり情報発信というようなことについてもあります。ただ、今まで、例えばできているところが不十分であるとするれば、じゃあ次の10年はどうやって取り組んでいくのかということをよく議論して、方向性を見つけて、それに向けて努力をしていくということは必要かなというふうに思います。

○委員 ありがとうございます。

○会長 それでは、特にこれというのがないようでしたら、すみません、大分時間を押しちゃいましたので、それでは今度は報告事項(2)の中央図書館蔵書の状況についてのほうに移りたいと思います。ご説明をお願いいたします。

○資料相談係長 資料相談係長です。

先ほどお話をしました休館対応の中で、中央図書館の所蔵資料の取り扱いについて、改めまして少し詳しくご説明いたします。

今回の休館に当たりまして、区民利用者の方の最も大きな関心は、中央図書館の蔵書は

どうになってしまうのかということでした。協議会の皆さんもどうなるんだろうというふう
に思っておられたかと思いますが、今どのような状況かということと利用状況につ
いてご説明します。

資料3をごらんください。中央図書館の蔵書は、4月1日から休館したわけですが、30年
度末、3月31日現在で約63万冊ありました。その後、少し、また整理も進めておりますけ
れども、このような数字です。

で、先ほどもお話をいたしましたけれども、この63万冊をどうするかといったときに、
区内で置き場所はないということで、今、業者に委託しまして、群馬県のほうにほとん
どの蔵書が行っております。ただ、これ、最初は全部をしまってしまうという考えもあつた
のですが、やはり何とかして提供を続けられないかということを考えました。で、高井戸
図書館には杉並区立図書館の保存書庫のスペースがありまして、これまでは区内で最後の
1冊になった本と、かなり出版年の古いもので、保存を主に目的とした本を置いておりま
した。このまま中央図書館にあるもの全てを外部の倉庫に預けて、高井戸図書館の保存庫
にあるものだけを提供するというのもできたのですが、やはり利用の多いものを持って
こようということで、もともとあつた、その古い資料のほうを民間倉庫に預けまして、そ
のあいたスペースに中央図書館でいわゆる1階、2階の開架部分に出していたものを入れる
ということにいたしました。高井戸の保存庫にあつた本が11万冊でしたので、それに見合
う冊数を選んで置いたということです。

で、こちらに載っておりますとおり、一般図書約9万冊、それから新聞縮刷版は非常に
利用が多いので、バックナンバーを持っていきました。

また参考図書については、全て持っていくことはできませんでしたので、その中で利用
が見込めるもの、中央図書館にしかないものを中心に選別いたしました。

さらに雑誌は、今、バックナンバーを全て倉庫に預けてしまったんですが、判例や法令
の雑誌、これも利用が非常にありますので、これもバックナンバーを含めて全て高井戸図
書館に持っていきました。

それから、杉並の資料ですね。杉並資料室という部屋には、杉並区の資料と、それから
東京都、またその他の地域の資料を置いていましたが、杉並区の資料だけは持っていこう
ということで、地図を含めて高井戸図書館に移しています。

また、拡大写本ですね。これは大活字本という市販のものとは別に、ボランティアが作成
しています拡大写本という本があります。字の大きな本なんですけれども、こちらは実際

に区民の方からのご要望がありましたので、大活字本はほかの図書館にもありますが、拡大写本は中央図書館ということなので、こちらは高井戸図書館に持っていきました。

それから、CDについても、一般開架に出しているものについては持っていきました。

ここまでは、一般に貸出を続けるということで持っていった資料です。

それから、学校向けに、学校司書が、今、調べ学習に使う本などをファクスで中央図書館に送ってきて、それを中央図書館の職員が用意して車で運ぶというサービスをしているんですが、そのための資料ですね。児童資料室に置いていたんですけども、これは全て高井戸図書館に持っていき、やはり学校司書からのリクエストに応じて貸出をするということにいたしました。

これで、大体11万冊強ということですよ。もう少しありますけれども、そのような冊数になっております。

このほかのもので児童書、それから保存書庫にあったもの、それから雑誌などは民間の倉庫に入れました。16ミリフィルムについても、高井戸図書館の保存書庫に入れてあります。

これが中央図書館から移管したのですが、実際にはこのほかに、引っ越し作業が始まってから返却された図書、それから今年度も購入しておりますので、新規に購入したのも全てこの高井戸図書館に集めて、全て貸出をできるようにしています。ということで、今もちろほとずっと貸出されていたものが戻ってきたものについては、また高井戸図書館の蔵書としてデータを変更しまして、貸出を続けております。これらにつきましては、この後お話がありますが、見学会で高井戸図書館にご訪問の際に見ていただければと思っております。

それから、地域図書館に移管したものもあります。全国の電話帳を中央図書館で閲覧用に持っておりましたので、これは全て高円寺図書館の開架の部分に本棚ごと持っていきまして、今も見られるようにしています。

それから、新聞につきましては総合紙6紙につきましては、保存年限が中央図書館だけ1年と長かったので、これについては分担を決めて、長く保存してもらうようにしています。それから、中央図書館のみ購入していた新聞については、8館を選びまして、1紙ずつ担当してもらっています。

雑誌ですけれども、中央図書館のみでとっている雑誌というのが約120タイトルありましたので、これもほかの地域図書館に振り分けまして、そちらで受け入れをして利用できるようにしています。なお、寄贈のものについては、まだ中央図書館に直接来ていますの

で、これは高井戸図書館の保存庫のほうで保存しています。これが、今、蔵書の状況になっています。

実際に今のような利用状況かといいますと、いわゆる閉架の図書館が高井戸図書館の中に一つあるというような状況になっておりまして、日々インターネットなどで予約をされたもののリストが出てきまして、それを中央図書館の職員が高井戸図書館に行って、本棚から拾って、各館に送っているというような作業をしています。最初、かなり、休館中のものもありましたので、ちょっと量が多かったんですけども、今、大体落ちついて、1日150から200冊ぐらいの予約が入っておりまして、それを回しています。1日から22日まで約3週間の貸出冊数を調べましたら、図書・雑誌合わせて4,531冊で、CDも412点ということで、まあそれなりに動いておりますので、ちょっといろいろ大変でしたけれども、持って行ってよかったなということを思っております。

以上が中央図書館蔵書の状況でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

ご質問ありますでしょうか。

○委員 質問はないのですが、回転率がとてもよいので、よい取り組みというか、残してくださって、ありがとうございます。はい。以上です。何かいつも皆さん厳しめの意見とかなので、たまにはこういった意見も、私、言おうと心がけています。

○資料相談係長 やはり高井戸図書館に移したということで、地図など高井戸図書館に見に来られる方もふえているようで、かなり書庫からの出納がふえて、高井戸図書館の負担はふえているというように聞いております。

○会長 そうですね。

○委員 やっぱり回転率を上げるというのは命題の一つというか、せつかく眠っているものが動かないとなると、やっぱりそこでやっぱり朽ちていってしまうので、ほかの方も、あと予約を利用したことがない方も結構いらっしゃったのじゃないかなと思うんです。そういう方が、予約をすれば、今借りられるはずのない本も借りられるということで、予約の周知も上げたんじゃないかなと個人的には思いました。

○資料相談係長 ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 学校支援用図書についてお尋ねしますが、今、そうしますと、高井戸図書館に司書さんが取りに行くという形になっているのでしょうか。

○資料相談係長 いえ。中央図書館の仮設事務所は済美教育センターですが、そちらにご連絡をいただいて、またお届けしたりということをしております。

○委員 済美教育センターのほうで取り扱っている……

○資料相談係長 職員が、結局高井戸図書館に行かないと本がないので、高井戸図書館に行って、用意して送るというような作業になりました。

○委員 各学校へは届けているということでしょうか。

○資料相談係長 そうです。車でお届けをするということをするようになりました。

○委員 わかりました。

○会長 いかがでしょうか。

(なし)

○会長 はい。

これも、報告事項ということで、閉架としては確かにかなり回転率は高いほうだと思われます。大体、これを十数倍すれば多分1年の数字が推計できますから、結構な数字で、当然高井戸図書館の方にとっては相当この出納負担は大きいと思われます。けれども、かなり利用されているということで、これに関しては、いろいろ、細かく言い出すと切りはなく、もっと何かしてくれということになるかもしれませんが、一応こういう形でそれなりに休館中の対応としてはやれる限りやっているということによろしいのではないかと思います。

それでは、報告事項(3)番の地域図書館見学会の開催について、これの説明をお願いいたします。

○管理係長 管理係長です。(3)の地域図書館見学会の開催について説明をさせていただきます。資料4を見ていただけますでしょうか。

杉並区立図書館協議会の委員の方々を対象としました地域図書館見学会を開催させていただきます。開催日は8月6日の火曜日です。時間につきましては午後2時から5時ぐらいを予定しております、区役所を出て、高井戸図書館、高井戸地域区民センター図書室を見学の後、また区役所に戻るという形で行います。移動につきましては一応マイクロバスを利用するような形で考えているところです。

先ほどの資料相談係長からの説明にありましたとおり、高井戸図書館には中央図書館の蔵書の一部が行っておりますので、そちらについても見学いただければ幸いです。

参加を希望される委員の方につきましては、こちらにも記載してございますが、7月31

日まで記載しております担当のほうにご連絡をいただければ助かります。

私からは以上です。

○会長ありがとうございます。

これは、従来、日程調整とかをすごくやって、その上でこの協議会委員が評価部会の委員でもあるということで、ご自身が担当される図書館にかなり分散してみんなで行っていたけど、それはちょっと日程調整の負荷も高いし、こちらも、正直、例えば今年の私はだめでしたので、全然。というようなこともあったので、ことしは少しくこういう形でまとめて、ある日程をはっきり設定した上で、参加できる方がそういう見学に参加してくださいというスタイルでこのような形になって、きょうのこの開催の説明になったかと思います。

それでは、どうでしょうか。個々の参加は多分この会議が終わった後とか、メールでご連絡いただければと思いますので、とりあえず、この開催そのものとかこの見学ルート等とかでご質問のある方はいらっしゃいますか。

○委員 すみません。これ、現地集合、現地解散を個別にしたいというのはありますか。

○管理係長 その考え方もあるかと思います。お家がお近くであれば、わざわざ区役所まで来ていただく必要はありません。現地集合、現地解散も可能です。

○会長 ということは、私も集合は区役所で、解散は高井戸地域区民センター図書室でいいのかなと私も正直ちょっと思っていました。何か多分その辺も、図書館は何時ぐらいかというのも多分別途言わないと、何かタイミングがずれて、一々図書館の窓口に何度も何度も来るというのも多分大変だと思いますので、その辺の情報をメールとかで周知してください。

○管理係長 わかりました。こちらにつきましても、ご連絡をさせていただきます。集合のご希望ですとか解散のご希望についても、ご連絡いただければ、そちらで対応させていただきますと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 全体的なことでもよろしいですか。

○会長 はい。

○委員 私は和田の図書サービスコーナーをよく使わせていただいでいて、それで、あそこは、行くと係の方が大変ご親切にいろいろやったださって、もう、本を借りに行くだけで、「ご苦労さまでした」とか言っていただくので、もう、こっちが照れちゃうんです

けれども、ああいう場所がこれ、どういう扱いになっているのかなど。このお話を伺っているとサービスセンターのことはあんまり触れられていないので、どのぐらい力を入れていて、単純に本を渡すだけの場所なのか、それとも図書館の一部として、何かこう、もうちょっとアピールをすとか、何か掲示物をふやすとか、そういう力の入れ方というのは、今後どう考えていらっしゃるのかなと思います。できればああいう場所がもっとふえたらいいと思うし、せっかく行ったんだったら、図書館というものをもうちょっと感じられるような何かこう、あるといいなと思っているんですけども。

○中央図書館次長 図書サービスコーナーですけども、現時点では区内に3カ所ほどございまして、和田のほかに高円寺駅前というのと桜上水北というのがございます。いずれも図書館の未整備地域に置いているという位置づけになります。従来から杉並では区内を七つの地域に分けて、その一つの地域に2館ずつ図書館をつくっていくということで、合計で14館構想というのが杉並区にはございます。

その中で、ちょうど和田サービスコーナーの属するところが高円寺地域というところになります。この高円寺地域のみが2館なくて、1館しかない。高円寺図書館のみの地域ということになります。それで、その補填というような意味もございまして、和田サービスコーナーが存在していると。同じ地域に高円寺駅前図書サービスコーナーも、同じ高円寺地域ということがあります。そういうことで、本来でしたら、図書館をきちんと整備できればいいんですけども、なかなかそれが難しいというようなことで、それを補填しているというようなことです。

ですから、裏返して言えば、区といたしましては、力の入れようというようなご質問ですけども、これを、ずっとそういう状態を続けていくという考えは余りないということで、本来の図書館をきちんとつくるべきだというふうに考えているということです。ですから、今回の中央図書館の改修に当たっても、先ほどの話が出ました荻窪の臨時図書窓口というのが、同じような機能のものをつくっておりますけども、これもやはり本来の図書館がきちんと整備されるまでの位置づけというような形で、区としては基本的には考えているというようなことです。

○委員 なるほど。ありがとうございます。

そうすると、今、高円寺地域に図書館と高円寺駅前と和田があるとすると、利用者側からすると、拠点が分散しているのがかえって好都合な場合もあるわけですね。私の家からは、高円寺図書館まではちょっと歩いてはいけない距離なので。そうすると、気軽に借

りられるようになったのは和田図書サービスコーナーのおかげなので、それで結構高齢者の方もよく使っていらっしゃるし、小さいお子さん連れの方なんかも、もう、家族全員分、多分貸し借りしていらっしゃるんだらうなというのを見かけるので、利用者側からすると、まあ、区としては不本意な設定なのかもしれないんですけど、ああいうコーナーがあるのは非常に助かっているんで、それはそれで、存続していただきたいなと思っています。

○中央図書館次長 おっしゃることはごもっともだと思いますけども、今回、現在ある高円寺図書館、これも実は移転改築が決まっております、杉並第八小学校の統廃合がありまして、そこが小学校でなくなります。そこに図書館が移ることになっております。

○委員 杉並第八小学校というのはどこですか。東高円寺ですか。

○中央図書館次長 高円寺駅のほうです。そこに移ることになっているんです。それで、現在の高円寺図書館よりも、より北側のほうに行くということがあります。

○委員 そうですね。

○中央図書館次長 逆に言えば、同じ高円寺地域の中で、もっと南側のほうにやはりつくりたいということは考えております。

そういう意味からいうと、やはり、これはきちんと意思決定しているわけではないんですけども、やっぱり和田地域ですとか、そういったようなところなどが、ニーズが高いかなど感じているところです。

○委員 そうですね。

○中央図書館次長 やはり適地があるかどうかという問題と、先ほども一部出ましたけども、他の施設との統廃合というか、そういう中で図書館がいかにつくっていただけるかということをやったり今後検討していかなきゃいけないかなと思います。そういう中では、やはりサービスコーナーを今後ふやしていくというのは、逆に選択肢の中には余りないということです。

○委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 いかがでしょうか。

○委員 ちょっと私も、1個前に戻っての一つ質問で、資料3ですけれども、(3)の1、電話帳って、これはどういう資料でしょうか。

○資料相談係長 電話帳は、全国のいわゆるタウンページです。NTTが、全国の図書館

で置く場所を決めていて、それをここで見るができますというふうにしています。

○委員 なるほど。

○資料相談係長 全国の北海道から沖縄までのタウンページが1セット、中央図書館に置いてあったんですが、それをそのまましまってしまうのはよくないので高円寺図書館に持っていきまして、随時新しいものが届いて、入れかえをしているということです。

○委員 ありがとうございます。ただ、何か最近物すごく薄くなって、やっぱり個人情報を出さない方もふえてきたのでしょうか。

○資料相談係長 そうですね。どちらかというと、個人名というより企業名とか、そういったものですかね。

○委員 そうですね。多分その辺の取り扱いも逆に、管理の面では難しきろうかと、ちょっと思いまして。

○資料相談係長 そうですね。ですので、登録は、電子、機械上の登録はしておりませんが、我々は反対にして並べているというような状況です。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 いかがでしょうか。ほかにご質問。

○委員 すみません。私、杉並文庫サークル連絡会というところから出てきておりまして、その都度報告を出すんですけど、その文庫サークル連絡会のほうから、この図書館の評価について、中央図書館がまとめて、全13館をまとめて評価するということに変わったと報告しましたところ、いろいろ危惧する意見が出まして、中央館がそういった取りまとめということになれば、13館からの直接の声が、やっぱり中央館に対してそんたくをするんじゃないとか、中央館の息がかかった評価表になってしまうんじゃないかというような危惧の声がありまして、ちょっとその辺を聞いてくるようにと言われておりますが、ご説明をお願いしたいと思います。

○中央図書館次長 じゃあ、私のほうから。

今までも、当然、各地域図書館ごとに、自分の館はどうだったのかということの当然評価してもらいまして、それを中央図書館のほうで最終的に取りまとめをしているというようなことになります。今後、中央図書館のほうで先ほども申し上げたような趣旨で、もうちょっと大きくくりで評価をするということにはしたいとは思いますが、その基礎となる現状把握という意味からしますと、当然、各地域図書館からの報告がなければ、一方的な作文をこちらで書くわけにはいきません。そういったような意味では、今までと、内部

の作業としてはさほど変わらないことをやるようになるかなと思っております。ですから、当然、地域図書館としてのやはり目標とするところ、あるいはできたところ、できなかったところ、そういったようなところの意見というようなものは当然踏まえた上で評価をしていくというようなことになると思います。ですから、やり方は変わりますけれども、実質的に、内容的にはそれほど変わらないかなと思っています。

○委員 直営3館、業務委託館が3館あります。その業務委託館が、来年から指定管理に変わっていきますね。利用者満足度調査なんかを見ますと、断然指定管理者制度の館の評価が高いわけです。そうなりますと中央館としての評価の流れとして、直営館を引き上げることよりも指定管理者制度のほうへ持っていきたいのかなという心配があるんですが。

○中央図書館次長 じゃあ、私のほうから。

区としまして、全部指定管理にするとか、そういうようなことを、別に意思決定をしているわけではありません。当然、直営館につきましても、サービス評価のようなもので、例年ほかの業務形態に比べれば評価が低いという現状を放置してはいけないというふうに思っておりまして、その辺はやはり評価をもっと高められるような取り組みをしなければいけないかなというふうに思っております。

今までの図書館評価の中でも、そういった点の指摘はしている部分はありますけども、それが現実に改善策をつくり、またそれを、評価を高めるような取り組みにまで結びつけられていない部分があります。それをいかにしてこれから改善に結びつけられるのかという具体的な行動が必要なんだろうと思います。そういった取り組みを今後していくためにも、評価のやり方も変えますので、根本的な必要なところを明確にいたしまして、必要な措置をとっていききたいというふうに思っているところです。

○委員 よろしく願いいたします。

○中央図書館次長 はい。

○会長 まあ、この方式はまだことしからですので。この方式は、いわゆる大学の自己点検評価を踏まえて第三者認証評価機関が認証するという制度にかなり近い形になりました。

既にいろんな日本の大学がこの第三者認証評価を、7年に1回通らないと大学としてはやっていけません。今、自己点検をした後、それを、ちゃんとチェックする人たちがチェックして、それで大学として適正ですという形で、日本の大学は動いています。その部分のところはやっぱりこの評価部会として、つまり図書館の評価が適正に行われている。

なおかつ、個々の図書館のパフォーマンスも適正であるということを私たちがきちんと

精査しなきゃいけないと思います。ただ、その、見る視点の位置が、従来は13の図書館の一個一個の、報告書のレベルから全部見ていきましようだったものではなくて、中央図書館のほうでまとめていただいた、いわゆる大学でいう自己点検評価に相当するものを私たちが今度は精査して、それで、場合によっては、個別の図書館の確認についても、このメンバーが納得できない場合には当然あると思います。

問題がないんだったら、全体としてはちゃんとできているということを前提に、あと附帯意見を述べていくと。そういう形で運用していくということですので、むしろ、そういうご懸念に関しては、私たち自身全員もそうやって、チェック機能をちゃんと果たしていくということと解決していかないといけない話だと思います。今までとはちょっと違うスタイルになりますけども、委員全員でその辺に関しては去年までも結構大変でしたけども、一生懸命頑張っていけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、大分時間も、もう2時間に近くなりました。まだ、どうしてもという、これはという方、ご意見。いらっしゃいますでしょうか。

○委員 どうしても言いたいんですけど、今回、資料が当日配付になりました。大変お忙しいというのは重々わかっておりますが、この場でこれを見て、さあ意見を出せと言われても、とても私なんかは不勉強ですし、無理です。せめて、お忙しいのはわかりますが、二、三日前までには送付して、ある程度考えをまとめてここへ臨みたいと思っております。会長から、ぜひお願いしてください。

○会長 はい。そうですね。今回、特に、報告の個別のものの補足資料も、文字としてはちょっとなかったのが、ひたすら聞いて理解するは、かなりハードルは高かったかと思えます。

確かに、イレギュラーな仕事が多くて大変というのはよくわかりますけども、確かに余りにないと、私たちも諮問に答えたり、意見を述べるという機能、本来的な協議会の役割が果たせないで、その辺に関しては重々ご留意いただいて、事前にご用意いただけたらと思います。

まあ、何日前というふうにあんまり言っちゃうと、なかなか大変かもしれませんが、やっぱり少なくとも、一通り、目は通すぐらいの期間は、ぜひお願いいたします。

それでは、報告事項については、では、以上でよろしいでしょうか。

(了承)

○会長 はい。

今回、審議事項は特にありませんので、事務局から何か連絡事項等がありますでしょうか。

○中央図書館次長 はい。それでは、次回以降の日程調整をお願いしたいと思います。

今回は第3回の図書館協議会となりますが、12月の21日土曜日、午後2時ということで、予定していただければというふうに思っております。まだ大分先の話ですので、もしかしたら、皆様方のご都合や、私どものほうのいろいろな都合で変わる可能性もありますけども、一応、予定しておいていただければと思います。もうちょっと近くなりましたら、再度調整をしたいと思います。

それとは別に、先ほどから話題に出ております、図書館評価の件につきまして、一応11月ごろには、今年度の成案として、案を出したいというふうに思っておりますので、それをご審議いただくための、図書館協議会ではなくて、評価部会という位置づけで11月ごろに開かせていただきたいというふうに思っておりますので、この日程調整も近くなりましたら、また皆様方のスケジュール等をお伺いしまして設定したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。協議会としては年末ということになりますけど、評価部会のほうが恐らくは10月の下旬から11月上旬、中旬あたりに入るのではないかと思いますので、ある程度今年度の評価というのができたら、あとは調整の連絡が来るということになりますので、委員の皆様もよろしくをお願いいたします。

それでは、その他、連絡事項はありますか。特に、事務局はないですか。

○中央図書館次長 特にございません。

○会長 はい。

長引いて、失礼いたしました。これで、令和元年度第2回の図書館協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。